



るもい産業安全通信

[vol.6]

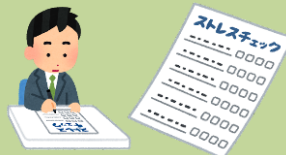


留萌労働基準監督署

HPはこちら↑

労働者の健康確保対策の推進

1 メンタルヘルス対策



労働者の協力を得て、事業者が取り組むこと

- ストレスチェックの実施のみにとどまらず、**ストレスチェック結果をもとに集団分析**を行い、その集団分析を活用した職場環境の改善まで行うことで、メンタルヘルス不調の予防を強化する。
- 「**事業主が職場における優越的な関係を背景とした言動に起因する問題に関して雇用管理上講ずべき措置等についての指針**」に基づく取組をはじめ職場におけるハラスメント防止対策に取り組む。

2 過重労働対策



労働者の協力を得て、事業者が取り組むこと

- 過重労働による健康障害を防止するため事業者が講ずべき措置に基づき、次の措置を行う。
 - ① 時間外・休日労働時間の削減、労働時間の状況の把握、健康確保措置等
 - ② **年次有給休暇**の確実な取得の促進
 - ③ **勤務間インターバル制度**の導入等、**労働時間等設定改善指針**に基づく労働時間等の設定の改善
- 長時間労働による医師の面接指導の対象となる労働者に対して、**医師による面接指導**や保健師・看護師等の**産業保健スタッフ**による**相談支援**を受けるよう勧奨する。

3 産業保健活動の推進



労働者の協力を得て、事業者が取り組むこと

- 事業場ごとの状況に応じた産業保健活動を行うために必要な**産業保健スタッフ**を確保し、労働者に対して必要な**産業保健サービス**を提供するとともに、産業保健スタッフが**必要な研修等**が受けられるよう体制を整備する。
- **治療と仕事の両立**に関して、支援が必要な労働者が申し出し易いように、労働者や管理監督者等に対する研修の実施等の環境整備に取り組む。
- 事業者及び労働者は、医療機関や支援機関等の**両立支援コーディネーター**を積極的に活用し、治療と仕事の両立の円滑な支援を図る。

交通誘導警備員の労働災害防止

警備業務の労働災害防止チェックリスト 下記項目を確認してください。

様々な職種の人が同じ場所で作業を行う工事現場で災害を無くすためには、**関係者の作業の連絡調整とそれぞれの方が現場のルールを守ることが必要不可欠です。**

命を守る現場の4ルール

- 1 警備計画、工所用車両の作業計画の周知と調整
- 2 建設機械やトラックの運行範囲・死角に入らない
- 3 後進時は誘導者の指示に従い走行する
- 4 車両の動き出し前は周囲の確認と合図を行う

ス北海道労働局リーフレット「交通誘導警備員がひかれる死亡災害が多発しています。」から引用

リーフレットのダウンロードはこちらから



作業計画等	事前調査の的確な実施 (警備する作業場所や周辺の状況、建設現場においては、元請からの情報収集)	<input type="checkbox"/>	
	計画段階でのリスクアセスメント実施 (危険・有害要因の洗い出し、リスク評価と低減対策の検討)	<input type="checkbox"/>	
	調査結果に基づいた適切な作業計画の作成 (警備員の適正配置、夜間照明等を検討)	<input type="checkbox"/>	
	危険箇所等の作業計画への明示 (車両の駐停車の位置確認、車両の運行経路と警備員の動線確認)	<input type="checkbox"/>	
	点検等	警備を行う作業場所の的確な点検 (墜落・転落のおそれ、段差など転倒要因がないか、記録保存も)	<input type="checkbox"/>
		保護具、用具類の点検 (保護帽、作業服、安全靴、安全ベルト、誘導灯、カラーコーン、標識などの点検)	<input type="checkbox"/>
	安全衛生対策等	作業指揮者の選任 (警備する作業場所における適正な人員配置、安全な車両誘導方法の指揮、警備員の保護具類の使用確認などの職務遂行)	<input type="checkbox"/>
		全員で安全な作業の打ち合わせ実施 (作業計画・手順の確認・周知、危険予知活動の的確な実施)	<input type="checkbox"/>
		建設現場における元請との連携 (車両入退場の情報、道路使用許可、駐停車場所、休憩場所の情報共有)	<input type="checkbox"/>
KY活動と体調管理の確認 (作業開始前の危険予知、朝礼時における警備員の健康状況把握と体調管理の徹底)		<input type="checkbox"/>	
作業時	警備員に対する安全衛生教育の実施 (的確な安全教育や作業場所に応じた避難訓練の実施)	<input type="checkbox"/>	
	車両の入退場時における接触防止の徹底 (的確な車両誘導と車両との距離確保！)	<input type="checkbox"/>	
	公道における安全な車両誘導の徹底  (道路工事や建設現場出入口からの車両誘導時における公道上での安全作業の徹底、交通法規の遵守確認と安全な立ち位置の確保！)	<input type="checkbox"/>	
	建設現場敷地内における車両誘導の安全対策徹底 (現場敷地内における車両の運行経路と警備員などの動線確保、監視人の配置)	<input type="checkbox"/>	
	体調管理と休憩時間の確保 (警備員における体調変化の有無の確認、体力回復に向けた適切な休憩確保、熱中症予防対策の徹底)	<input type="checkbox"/>	
	悪天候時等の環境悪化への対応 (強風、大雨など悪天候時における安全作業の徹底と装備の確認！)	<input type="checkbox"/>	
公衆災害の防止対策 (第三者(通行人等)に対する安全対策(誘導員配置や歩行通路の確保)などの配慮)	<input type="checkbox"/>		

従業員の幸せのためのSAFEコンソーシアム

加盟は無料！

増加傾向にある労働災害(特に転倒や腰痛などの災害)の問題を自分ごととしてとらえ、顧客や消費者も含めたステークホルダー全員で解決を図るため、趣旨に賛同した企業、団体にコンソーシアムを構成し労働災害問題の協議や、加盟者間の取組の共有、マッチング、労働安全衛生に取り組む加盟メンバーの認知度向上などをサポートします。

現在の北海道内の加盟メンバー、加盟メリット、加盟方法等の詳細は、SAFEコンソーシアムポータルサイトに掲載されています。右の2次元コードから確認してください。



この情報の詳細については、留萌労働基準監督署 監督・安衛課 (TEL: 0164-42-0463)までお問い合わせください。

